

「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方について ～骨子(案)～

～ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会報告～

はじめに

- ・ハザードマップの定義と期待すること。
- ・ハザードマップを活用にあたっての一定のハードル。(視覚障害に対応していない)
- ・これらの課題を踏まえ、「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方について検討会を開催。
- ・避難行動の判断等につながりづらい方や地図情報にアクセスがしづらい障害のある方に主眼を置く。

第1章 「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方について

- ・ハザードマップは、障害のある方達にも等しく提供されることを基本。
- ・印刷物や ICT を活用した情報提供は、全ての障害のある人達がアクセスできることが必要。
- ・一つに形に縛られず、複数の種類で情報を示すことが必要。
- ・障害のある方と周囲の人達とをつなげる工夫が重要。
- ・誰ひとり取り残さない避難に係る課題については、ハザードマップだけでは全て解決できない。

第2章 あらゆる主体のアクセシビリティを高めるために

○ハザードマップのユニバーサルデザインについて

- ・水害ハザードマップは「地図面」と「情報・学習編」の2つで構成。
- ・自治体は、手引きの記載事項の中から、独自に取舍選択し、ハザードマップを作成。
- ・ハザードマップはシンプルでわかりやすく、情報は絞り込みが必要。
- ・平時に読むことを前提としたハザードマップとして必要な情報を掲載。
- ・避難行動の判断として特に理解されるべき3つの軸。

避難行動に資する事項	ハザードマップで 示し理解されるべき情報
① 「屋内安全確保」等の可否判断	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大浸水深 ・家屋倒壊等氾濫想定区域 ・想定浸水継続時間
② 「立退き避難先」「避難経路」の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の位置
③ 避難行動開始タイミングの決定	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報 ・河川水位情報 ・気象情報

- ・【印刷物】【ICT】【代替手段（点字・点図・音声案内）】の媒体毎に提供できる情報内容を整理し、現在、今後の推奨事項、将来の目標の3段階で提示。

※第2回検討会（資料5）：わかる・伝わるハザードマップのあり方検討の進め方

○WEB アクセシビリティについて

- ・アクセシビリティについて。
- ・あらゆる主体が水防災を理解できる場や水害を疑似体験・体感できる事例を紹介。
【東京都盲人福祉協会の事例】
【広島県立広島中央特別支援学校の事例】
- ・ハザードマップの情報は、命に関わる内容であり、ウェブアクセシビリティ対応は重要。
- ・障害の種類や年齢、個々人の属性に合わせて情報をカスタマイズできることが重要。
- ・あらゆる主体がウェブサイトの情報をより理解できるよう工夫している事例を紹介。
【公益財団法人広島市障害者福祉協会ホームページ】
【京都市ホームページ】
【江戸川区ホームページ「区役所へのアクセス」の事例】
【京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門ホームページ】

○標準化の流れについて

- ・ウェブアクセシビリティの品質確保のためのガイドラインは、多種多様。
- ・2016年3月には、WCAG 2.0、ISO/IEC 40500:2012、JIS X 8341-3:2016の3つが全て技術的に同じ内容となる。（W3Cの勧告、国際規格のISO、国内規格のJISが完全に統一）
- ・参考となる基準やガイドライン。
【ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン】
【JIS X 8341-3:2016 対応発注ガイドライン】
【JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン】

○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について

第3章 ハザードマップの理解を深めるために

○情報・学習編について

- ・「地図面」の記載内容をより理解するためには、「情報・学習編」の理解が必要。
- ・「地図面」・「情報・学習編」の記載内容を基に、以下の構成案を提示。また、それぞれの事例を紹介。
 - ① 水害発生メカニズムと怖さを知る
 - ② 地域の水害リスクを知る
 - ③ ハザードを確認する
 - ④ 建物の安全性を確認する

- ⑤ 安全確保行動を知る
 - ⑥ 情報を取得し行動へ繋げる
- ・上記構成を念頭に、必要最低限伝える情報内容の文案を例示。

第4章 視覚障害者にもアクセスしやすい情報発信方法

○具体化の対応方針について

- ・個々人の属性に合わせて情報をカスタマイズできることを目指す。
- ・【印刷物】【ICT】【代替手段（点字・点図・音声案内）】のハザードマップをシームレスに導くなどの工夫が必要。
- ・音声への対応の留意点
 - ・視覚障害者のユーザーがパソコンやスマートフォンをどのように普段から使用しているかを確認することが大切。
 - ・動画をサイト等で添付する場合は、字幕や副音声、手話等を可能な限り実施。
- ・リスクコミュニケーションを高めるための触地図の留意点
 - ・点字を読める視覚障害者は少ない。
 - ・触地図を作成する場合には、実際に利用する方への意見聴取が大切。
 - ・触地図は、ガイドの方と一緒に活用することを想定し作成。
- ・命を守るための最低限の情報提供についての留意点
 - ・情報量を絞って提供
 - ・各媒体において、提供しやすい情報内容がある。

○事例紹介

- ・情報・学習編コンテンツ
- ・重ねるハザードマップ
- ・触地図
- ・3Dマップ
- ・チャットボット

おわりに

○今後の展開について

- ・自治体が参考となるような事例整備を今後継続。
- ・各自治体のハザードマップ掲載サイトのウェブアクセシビリティ対応も重要。
- ・ユーザー自ら加工することが可能な白地図や3次元データ等を提供。
- ・視覚障害者には、点字図書館での展開や、サピエ図書館や国立国会図書館等の視覚障害者の情報が集まる場所へ情報を集約していくことも重要。
- ・情報の発信者側の努力だけでは難しく、情報の受け手側の環境の醸成が大切。
- ・環境の醸成には「共助」や「地域の力」が不可欠。